

新型コロナウイルス感染防止対策に係わるお願い（4月8日版）

令和2年4月8日

（一財）日本モーターサイクリススポーツ協会

事務局長 隠岐 直廣

MFJ 公認・承認競技会・講習会主催者の皆様

皆様におかれましては、前回4月2日付「新型コロナウイルス感染防止に係わるお願い」にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

4月7日の政府からの緊急事態宣言を踏まえて、令和2年5月31日までの MFJ 公認・承認競技会・講習会については延期等を検討頂きますようお願いいたします。

競技会・講習会の開催延期・中止についてご検討される場合、参加者（ライダー達）の走行機会減少は少なからずモーターサイクリススポーツへのマイナスとなりうることをご考慮頂き、可能な限り開催の延期とし、開催機会の維持をご検討くださいますようお願いいたします。延期日程を確保する為、通常10月末までと定める昇格ポイント対象期間を12月末まで延長しております。

大会の開催延期・中止に関するお手続きに関しましては、3月5日付で案内した通りです。

尚、中止の場合の公認料（賠償責任保険掛け金除く）返金の申請期限は5月末日まで延長いたします。

参加者・主催者・団体・関係者等の皆様におかれましては、多大なる煩慮をおかけしますが、皆様の健康・安全を鑑みご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

以上